

報告第7号

令和5年度高浜市水道事業会計予算の繰越しについて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定により令和5年度高浜市水道事業会計予算において別紙のとおり建設改良費予算の繰越しをしたので、同条3項の規定により報告する。

令和6年6月6日

高浜市長 吉岡初浩

令和5年度高浜市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予 算 計上額	支払義務 発 生 額	翌年度 繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に 要する額の 限度	繰越した 資産 購入額	説 明	
						工 事 負担金	損益勘定 留保資金					
1	資本的 支 出	1	建設 改良費	水道施設近代化事業費	364,619,000	243,556,500	82,933,600	35,766,000	47,167,600	38,128,900	0	下水道工事区域内における配水管移設工事について、関係機関との調整に不測の日数を要したため。